

令和4年度

福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)

令和5年 月

福岡市

目 次

	ページ
1 はじめに	
(1) 施策評価による基本計画の実施状況の把握	… 3
(2) 施策評価の基本的な流れ	… 4
2 福岡市基本計画の実施状況	
(1) 分野別目標	
目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	… 32
目標 2 さまざまな支え合いとつながりができている	… 96
目標 3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	… 114
目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	… 160
目標 5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	… 194
目標 6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	… 226
目標 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を 生み出している	… 254
目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	… 282
(2) 区のまちづくり目標	… 324

1 はじめに

本報告書は、福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条に規定する「基本計画に係る実施状況」として、第9次福岡市基本計画を対象に実施した施策評価の結果を取りまとめたものである。

福岡市総合計画の概要

福岡市総合計画は、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画のことで、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成される。

基本構想・・・福岡市が長期的にめざす都市像を示したもの
(2012年12月策定、目標年次：なし)

基本計画・・・基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した長期計画
(2012年12月策定、目標年次：2024年度)

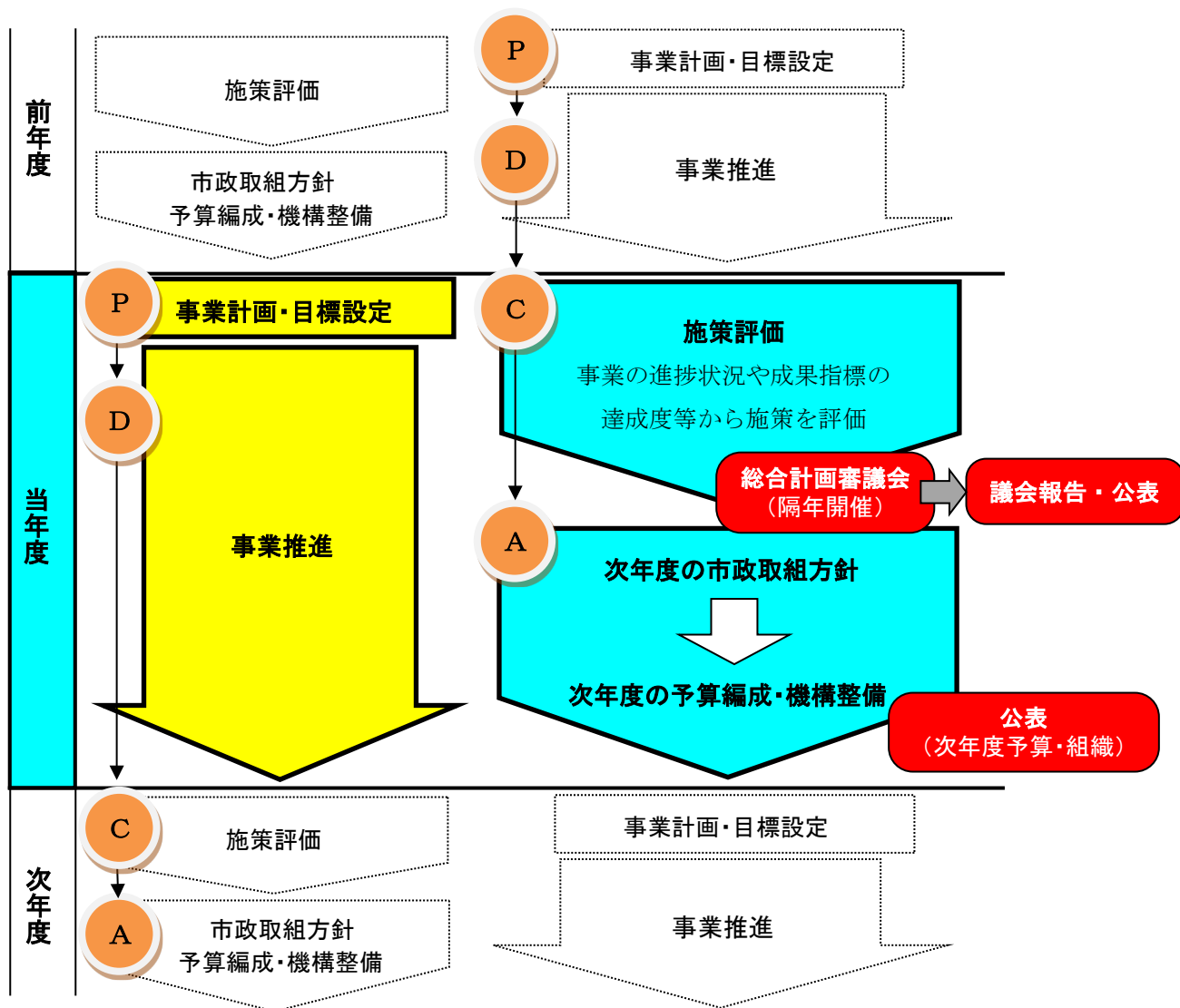
実施計画・・・基本計画を推進するにあたって、福岡市が取り組む具体的な事業を示した
(政策推進プラン) 中期計画
(第1次実施計画・・・2013年6月策定、目標年次：2016年度)
(第2次実施計画・・・2017年6月策定、目標年次：2020年度)
(第3次実施計画・・・2021年6月策定、目標年次：2024年度)

(1) 施策評価による基本計画の実施状況の把握

施策評価は、PDCA方式（※）の徹底を図りながら、基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、次年度の予算編成に反映することなどにより、施策事業の着実な推進を図るものである。

福岡市では、平成25年度から施策評価を導入し、その結果を「基本計画の実施状況」として取りまとめている。

■ PDCA方式による進行管理の流れ



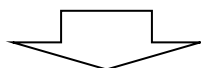
※ PDCA方式とは、政策の企画立案 (Plan)、実践・執行 (Do)、評価・点検 (Check)、改革・対策の実施 (Action) の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

(2) 施策評価の基本的な流れ

施策評価は、第9次福岡市基本計画に掲げる51施策を対象に、施策単位で実施する。まず、施策の「①現状分析」を行い、これを踏まえ、「②施策の評価」を行って、「③今後の取組みの方向性」を整理する。

①現状分析

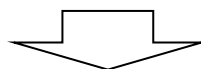
- 施策を構成する事業の進捗状況
- 成果指標等の状況
- 施策に関する社会経済情勢等の変化



②施策の評価

上記①を踏まえ、施策ごとに進捗状況を以下の4段階で評価

- 『◎：順調』
- 『○：概ね順調』
- 『△：やや遅れている』
- 『×：遅れている』



③今後の取組みの方向性

2 福岡市基本計画の実施状況

(1) 分野別目標

ア 評価結果の構成

分野別目標に関する施策の評価結果は、以下の2種類のシートによってまとめている。

(ア) 分野別目標総括シート

基本計画の8つの分野別目標ごとに、

「めざす姿」

「施策の方向性」

「施策の評価」

をまとめるもの。

(イ) 施策評価シート

基本計画の51の施策ごとに、

「1 事業の進捗状況」

「2 成果指標等」

「3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」」

「4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性」

をまとめるもの。

イ 施策の評価等

(ア) 施策の評価

事業の進捗状況や成果指標等を総合的に勘案し、次の4段階で評価を行っている。

◎：順調

○：概ね順調

△：やや遅れている

×：遅れている

(イ) 成果指標の達成状況

直近の数値に基づき、次のA、B、Cのいずれかを記載している。

A：目標に向けて順調に進んでいる

B：改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持

C：初期値を下回っている

(数値が下がると成果が向上するものは、初期値を上回っている)

※意識系の指標については、アンケート調査の誤差を考慮し、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は「現状維持」の範囲内としている。

※補完指標については目標値の設定がないため、A、B、Cを記載していない。

ウ その他

令和4年度を「R4n」、令和4年を「R4」等と表記している。

[分野別目標総括シート]

目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
<p>くめざす姿></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。 ○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心し快適に、笑顔で暮らしています。 ○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。 ○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。 		
施策	施策の方向性	評価
施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。	○ 概ね順調
施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。 また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。	○ 概ね順調
施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。 また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。	○ 概ね順調
施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり	すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。また、推進にあたっては、観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。	○ 概ね順調
施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興	子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。	○ 概ね順調
施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実	高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。	○ 概ね順調
施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。	○ 概ね順調
施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成	基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。 また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。	○ 概ね順調

目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

<めざす姿>

- 市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。
- 交流と対話により、人と人とのつながりが生まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。
- 地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

施策	施策の方向性	評価
施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。 また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。	△ やや遅れている
施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり	地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。 また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。	△ やや遅れている
施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。	○ 概ね順調
施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化	市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。	○ 概ね順調
施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。	◎ 順調

目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
<p><めざす姿></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつけられ、災害への即応体制が強化されています。 ○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。 ○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。 		
施策	施策の方向性	評価
施策3-1 災害に強いまちづくり	<p>「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。</p> <p>また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。</p>	◎ 順調
施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備	<p>誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。</p>	◎ 順調
施策3-3 良質な住宅・住環境の形成	<p>耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。</p> <p>また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。</p>	○ 概ね順調
施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	<p>人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。</p>	◎ 順調
施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり	<p>市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。</p>	◎ 順調
施策3-6 安全で良質な水の安定供給	<p>水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。</p>	◎ 順調
施策3-7 日常生活の安全・安心の確保	<p>生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。</p> <p>また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。</p>	○ 概ね順調

目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
<p><めざす姿></p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。 ○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを享受しており、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。 ○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。 		
施策	施策の方向性	評価
施策 4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。	◎ 順調
施策 4-2 循環型社会システムの構築	家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。	○ 概ね順調
施策 4-3 生物多様性の保全とみどりの創出	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。	○ 概ね順調
施策 4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。	○ 概ね順調
施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。	◎ 順調
施策 4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。 また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。 これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。	○ 概ね順調

目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

<めざす姿>

- 海をはじめとする自然、歴史、文化、食、スポーツ、商業施設などの多彩な資源が磨きあげられ、回遊性の高さやおもてなしなどにより、アジアの交流拠点として、世界中から人々が集まっています。また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、魅力向上に向けた取組みや戦略的なプロモーションにより、九州全体の集客力が高まっています。
- 都心に近い大濠公園、舞鶴公園一帯が、市民の憩いの場としての機能と、歴史、文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えており、都市の顔として、その魅力の向上に重要な役割を果たしています。
- MICEの拠点都市や国際スポーツ大会の開催都市として国際的に認知されています。

施策	施策の方向性	評価
施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ	福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。 また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。	△ やや遅れている
施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり	都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。	◎ 順調
施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり	おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。 また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。	△ やや遅れている
施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成	福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのMICEを支える多様な要素が一体として機能するよう、MICEの拠点機能を高めます。 また、ウォーターフロントに集積するコンベンション機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。 さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。	△ やや遅れている
施策5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興	国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。	○ 概ね順調
施策5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進	都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションにより、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。	× 遅れている

目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

<めざす姿>

- IT、健康、医療、福祉産業などの成長分野の企業の活動が活発であるとともに、多くの国内外企業の立地が進み、地場中小企業などではイノベーションが活発に行われて特徴ある商品やサービスが生み出され、競争力が高まっています。
- 新たな担い手づくりや新鮮な農水産物の地産地消、特産品開発が進み、農林水産業を含むさまざまな産業で付加価値が向上し、九州が一体的に発展しています。
- 福岡都市圏全体の経済が活性化しており、成長分野の企業のみならず、既存産業の中小企業などにおいても多くの働く場が創出され、若者、女性、高齢者、障がいのある人がいきいきと働いています。

施策	施策の方向性	評価
施策6-1 産学官連携による、 知識創造型産業の 振興	大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ります。	○ 概ね順調
施策6-2 成長分野の企業や 本社機能の立地の 促進	都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。 また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。	◎ 順調
施策6-3 地域経済を支える 地場中小企業など の競争力強化	融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。	◎ 順調
施策6-4 農林水産業とその 関連ビジネスの振 興	新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組みます。	○ 概ね順調
施策6-5 就労支援の充実	仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。 また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実を図ります。	○ 概ね順調

目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

<めざす姿>

- 創業など新たな挑戦をしようとする、創造的で先鋭的な人材や企業が世界中から集まっており、新たな価値を生み出し、開業率が全国トップレベルになっています。
- 創造性あふれる感性や技術、才能をもった人材や企業が集積する中で、創業者や新進芸術家、クリエイターなどの創造的で先鋭的な人材や企業が活躍し、新しい価値を生み出しています。
- 文化芸術活動を行う人が数多く活躍し、ゲーム、ファッション、デザイン、映画、音楽などのクリエイティブ関連産業が集積・拠点化しており、都市の成長の原動力となっています。
- 都心を中心とした創造的な空間に人材が集積し、活発に交流しており、福岡を拠点に活躍する女性、若者、学生、留学生が数多く生まれ、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。

施策	施策の方向性	評価
施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり	創業や社会実験、ソーシャルビジネス、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップにチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベーター事業、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。	◎ 順調
施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興	創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。	○ 概ね順調
施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興	ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市づくりを進めます。	◎ 順調
施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり	福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。	○ 概ね順調
施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり	目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。 また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどに取り組みます。	○ 概ね順調
施策7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化	都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取り組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。	○ 概ね順調

目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

<めざす姿>

- 都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイにふさわしい充実した港湾・空港機能などにより、福岡都市圏は国際競争力の高い地域として国内外から評価されています。
- 多くの地場企業がアジアをはじめとした海外に積極的に展開しており、地域の経済を活性化しています。また、海外経験などをもつ日本人や留学生、外国人が、福岡市を舞台にさまざまな分野で活躍しています。
- アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与しています。
- 制度、習慣、言語などの違いを越え、海を挟んで向き合う福岡市と釜山広域市とが、二都市を中心とする圏域での生活経済圏を形成しています。

施策	施策の方向性	評価
施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化	建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。	○ 概ね順調
施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり	アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。	○ 概ね順調
施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進	コンテンツ産業や食関連産業など、競争力をもち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。	◎ 順調
施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり	成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。	△ やや遅れている
施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり	国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。 さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。	◎ 順調
施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進	福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。	◎ 順調
施策 8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成	韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。	△ やや遅れている
施策 8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり	海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たりなく交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。	◎ 順調

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ユニバーサル都市・福岡の推進
- ベンチプロジェクト

【総務企画局】

【福祉局、住宅都市局、
道路下水道局、区役所】

- バリアフリーのまちづくりの推進〔道路、バス、鉄道駅等〕

【福祉局、道路下水道局、
住宅都市局、交通局、区役所】

- ◆ユニバーサル区役所推進事業<再掲:城南区>

【城南区】

施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

●人権尊重のまちづくり

- 人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)
- 障がい理由とする差別解消に向けた取組み
- 性的マイノリティへの支援

【市民局、区役所】

【福祉局】

【市民局】

●男女共同参画意識の浸透

- 男女共同参画の意識啓発の推進〔中学生向け出前セミナー、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業〕
- 女性活躍推進事業<再掲7-5>

【市民局】

【市民局】

施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

●ライフステージに応じた健康づくり

- 健康づくりの推進〔特定健診・特定保健指導事業、オーラルケア28(にいほち)プロジェクト、健康づくりチャレンジ事業、食育推進、がん検診〕
- ころの健康づくり(地域自殺対策強化事業)
- 健康づくりの場づくり〔新たな公園の整備、公園の再整備〕<再掲4-4>
- 区における健康づくり事業
〔◆中央区健康パークステーション事業<再掲:中央区>(終了)、◆城南区健康長寿へのチャレンジ事業<再掲:城南区>、◆サザエさん通りみんなで食育推進事業<再掲:早良区>、シニアのための智恵袋<再掲:早良区>〕

【保健医療局、区役所】

【保健医療局】

【住宅都市局】

【中央区、城南区、早良区】

●生涯現役社会づくり

- 高齢者の活躍支援
- 買い物等の生活支援
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援
- 介護予防・重度化防止に向けた取組み

【福祉局】

【福祉局】

【福祉局、区役所】

【福祉局】

●健康先進都市づくり

- 健康先進都市の推進〔地域包括ケア情報プラットフォーム、★福岡100ラボ、福岡ヘルス・ラボ(終了)、Fitness Cityプロジェクト〕

【福祉局、保健医療局、住宅都市局、道路下水道局】

施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

●文化芸術の振興

- 文化芸術を活用した賑わい創出
- ミュージアムの魅力向上(ミュージアムウィーク等)
- 子ども文化芸術魅力発見事業
- 市民芸術祭
- ◆東区文化芸術祭事業<再掲:東区>

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【東区】

●地域の歴史文化等の保存・継承

- 鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み<再掲5-1>
- ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区>
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区>

【経済観光文化局】

【博多区】

【中央区】

●文化芸術の環境整備

- 拠点文化施設整備(市民会館の再整備)
- 博物館リニューアル推進事業

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- 福岡マラソン開催 【市民局】
- 世界水泳選手権福岡大会開催<再掲5-5> 【市民局】
- アビスパ福岡活用・支援<再掲5-5> 【市民局、区役所】
- 大相撲九州場所支援事業<再掲5-5> 【市民局】

●スポーツ施設の整備・活用

- スポーツ施設改修事業 【市民局】
- 公園の整備〔新たな公園の整備、公園の再整備〕<再掲4-4> 【住宅都市局】

施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

●地域包括ケアの推進

- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【福祉局、区役所】
- 在宅医療・介護連携推進事業 【保健医療局、福祉局】
- 地域包括ケア情報プラットフォーム<再掲1-3> 【福祉局】
- 介護基盤の充実〔介護施設整備費助成〕 【福祉局】
- 福祉人材確保・外国人介護人材受入支援 【福祉局】
- 認知症施策の推進 【福祉局】
- 成年後見制度の利用促進 【福祉局】
- ◆東区スタイル地域包括ケアシステム推進事業<再掲:東区> 【東区】
- ◆東区認知症に優しいまちづくり事業<再掲:東区> 【東区】
- ◆“オール西区”で取り組む地域包括ケアシステム<再掲:西区> 【西区】

●障がい者の自立と社会参加の支援

- 障がい者の「親なき後」の支援〔地域生活支援拠点等の機能の強化、障がい者グループホーム設置促進等事業、障がい者虐待防止・基幹相談支援センター〕 【福祉局】
- 障がい者の就労支援〔障がい者施設工賃向上支援事業、重度障がい者等就労支援事業等〕 【福祉局】
- 農福連携推進事業<再掲6-4> 【農林水産局】
- 発達障がい者支援等施設整備事業 【福祉局】
- 障がいを理由とする差別解消に向けた取組み<再掲1-2> 【福祉局】

●生活の安定の確保など

- 生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業、生活保護の適正化等〕 【福祉局】
- ホームレス自立支援事業 【福祉局】
- 包括的な支援体制構築に向けた多機関協働事業 【福祉局】

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

●安心して生み育てられる環境づくり

- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、産婦健康診査、★出産・子育て応援事業〕 【こども未来局、区役所】
- 子どもを望む方々への支援〔不妊・不育にかかる治療費等助成、プレコンセプションケア推進、不妊専門相談センター〕 【こども未来局】
- 保育所等整備の推進 【こども未来局】
- 保育士の人材確保(就職支援、就労継続支援) 【こども未来局】
- 多様な保育サービスの充実〔特別支援保育(さぼ〜と保育)事業、病児・病後児デイケア事業〕 【こども未来局】
- 区における子育て支援事業
〔◆東区子ども・子育てセーフティネットワーク<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆みなみっこ子育て支援事業<再掲:南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>〕
- 子育てノンストップサービスの推進 【こども未来局】
- ★障がい児の支援(療育・支援体制の充実強化) 【こども未来局】

●放課後等における居場所の充実

- 留守家庭子ども会事業(R5n~放課後児童クラブ事業) 【教育委員会】
- 特別支援学校放課後等支援事業 【こども未来局】
- 放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場)<再掲1-8> 【教育委員会】

- **さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長**
- 子ども家庭支援体制の充実(子ども家庭支援センター、★SNS相談事業) 【こども未来局】
- 児童虐待防止対策の強化[虐待防止等強化事業、子どもショートステイ、ヤングケアラー相談支援事業] 【こども未来局、区役所】
- 子どもの貧困対策の推進[子どもの食と居場所づくり支援事業、貧困の状況にある子どもを支える地域ネットワーク構築、★子ども習い事応援事業] 【こども未来局】
- 社会的養護体制の充実[里親養育包括支援(フォスタリング)事業、乳児院等多機能化推進事業] 【こども未来局】

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- **「生きる力」を持った子どもの育成**
- 学びの保障[学力パワーアップ総合推進事業、GIGAスクール構想推進事業、ジョイントクラス事業、教育ICT活用推進事業] 【教育委員会】
- 子ども日本語サポートプロジェクト<再掲8-8> 【教育委員会】
- 読書活動の推進[「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業、子ども読書活動の推進] 【教育委員会】
- 子どもの安全確保に向けた取組みの推進 【教育委員会】
- 防犯・安全教育の強化 【教育委員会】
- 教育実践体制の整備(少人数学級、一部教科担任制、少人数指導) 【教育委員会】
- 特別支援教育の推進[学校生活支援事業、特別支援学校・特別支援学級整備、医療的ケア支援体制整備、★聴覚障がいのある児童生徒の学習環境整備、★学校における介助アシストスーツ整備] 【教育委員会】
- 教員が子どもと向き合う環境づくり[部活動支援事業、スクールサポートスタッフ配置事業、共同学校事務室運営事業] 【教育委員会】
- **グローバル社会を生きるキャリア教育の推進**
- 小学校外国語活動支援事業 【教育委員会】
- ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 【教育委員会】
- アントレプレナーシップ教育の推進 【教育委員会】
- **心のケア・いじめ・不登校等対応の充実**
- いじめ・不登校等の未然防止・早期対応[いじめゼロプロジェクト、Q-Uアンケート実施、教育相談コーディネーター] 【教育委員会】
- 心のケア・相談体制の強化[スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、SNSを活用した教育相談事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置事業] 【教育委員会】
- **子どもの体験機会と若者の相談支援の充実**
- 放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場) 【教育委員会】
- 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 【こども未来局】
- 若者に関する総合的な支援・連携体制の整備 【こども未来局】
- 中高生や若者に寄り添う居場所の充実[若者のぷらっとホームサポート事業] 【こども未来局】
- **教育環境の整備**
- 学校規模適正化事業(西都北小学校整備、アイランドシティ地区新設小学校整備、元岡地区新設中学校整備) 【教育委員会】
- 特別教室空調整備 【教育委員会】

目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

●地域コミュニティの活性化

- 共創の取組みの推進【共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業】 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進【自治会・町内会の活動支援、コミュニティ活動市民参加促進事業】 【市民局、区役所】
- 緑化の啓発・推進（一人一花運動の推進等）＜再掲4-3＞ 【住宅都市局】
- コミュニティパーク事業の推進＜再掲4-6＞ 【住宅都市局】
- 区における地域活性化への取組み
【東区共創のまちづくり推進事業＜再掲：東区＞、◆地域と専門学校の共創＜再掲：博多区＞、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業＜再掲：中央区＞、◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆戦略的広報推進＜再掲：城南区＞◆シニアのための智恵袋＜再掲：早良区＞、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業＜再掲：西区＞】 【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】
- 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成
【◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞】 【南区、城南区、西区】

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

●活動の場づくり

- 公民館の機能強化 【市民局】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 南区における拠点施設の検討 【総務企画局】

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- 地域での支え合い活動支援 【福祉局】
- 高齢者の見守り推進 【福祉局】
- 買い物等の生活支援＜再掲1-3＞ 【福祉局】
- 留守家庭子ども会事業（R5n～放課後児童クラブ事業）＜再掲1-7＞ 【教育委員会】
- 特別支援学校放課後等支援事業＜再掲1-7＞ 【こども未来局】
- ◆東区認知症に優しいまちづくり事業＜再掲：東区＞ 【東区】

施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

●NPO、ボランティア活動の支援

- NPO・ボランティア活動支援 【市民局】

●共働の推進

- 共働推進事業 【市民局】

施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

●多様な手法による社会課題解決の推進

- 商店街が取り組む地域課題解決への支援＜再掲6-3＞ 【経済観光文化局】
- 公民連携ワンストップ窓口「mirai@」 【総務企画局】
- ◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞ 【南区】

目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策3-1 災害に強いまちづくり

●防災・危機管理体制の強化

- 防災・危機管理体制の充実・強化〔災害対策本部機能の充実・強化、災害時における電源確保、物資輸送体制の強化、受援・支援体制の強化〕 【市民局】
- 避難支援対策の充実・強化〔公的備蓄の拡充、土砂災害対策等〕 【市民局】

●地域防災力の強化

- 地域防災力の向上〔避難行動要支援者名簿の活用推進、自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発、消防団による地域防災力の充実強化〕 【市民局、消防局、区役所】
- 区における地域防災力の強化
〔◆地域との協同による安全・安心のまちづくり事業<再掲:東区>、◆地域防災・防犯推進事業<再掲:博多区>、◆自主防災力活性化支援事業<再掲:中央区>、◆南区地域防災支援事業<再掲:南区>、◆共創による防災力の強化<再掲:城南区>、◆地域防災力の強化<再掲:早良区>、◆地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化<再掲:西区>〕 【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】

●消防・救急体制の充実・強化

- 消防施設の整備・充実〔中央区における消防署所の再編整備、福岡都市圏消防共同指令センターの機能強化〕 【消防局】
- 消防・救急体制の充実〔救急需要対策の強化、災害防ぎょ等活動体制の強化、応急手当等普及啓発の推進〕 【消防局】
- 防火・防災体制の充実〔火災予防対策の推進、防災・減災教育の充実〕 【消防局】

●災害に強い都市基盤整備

- 公共基盤施設の耐震対策〔水道・下水道施設、区庁舎〕 【市民局、道路下水道局、水道局、区役所】
- 災害に強い道づくり〔無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備〕 【道路下水道局、区役所】
- 民間建築物等耐震化の促進〔民間建築物・地下街・大規模盛土造成地〕 【住宅都市局】
- 放置空家対策の推進 【住宅都市局】

施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備

●安全で快適な道路環境づくり

- 身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 道路のバリアフリー化<再掲1-1> 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進<再掲3-4> 【道路下水道局、区役所】
- 九州大学移転関連道路の整備<再掲8-2> 【道路下水道局】
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業〔雑餉隈駅付近〕 【道路下水道局】
- 無電柱化の推進<再掲3-1> 【道路下水道局、区役所】

●総合治水対策の推進

- 浸水対策の推進〔都心部の浸水対策等〕 【道路下水道局】
- 雨水の流出抑制〔流域治水対策事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕 【道路下水道局】
- 河川整備〔準用河川改修事業〔香椎川、若久川〕、都市基盤河川改修事業〔水崎川・周船寺川<再掲8-2>、金屑川〕〕 【道路下水道局】
- 局地的豪雨対策緊急事業 【道路下水道局】

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進(アセットマネジメント)

- 公園、道路、橋梁、下水道、河川施設、港湾施設、学校施設、市営住宅等の計画的・効率的な維持管理の推進 【市民局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、教育委員会、区役所】

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ― 住宅市街地総合整備事業(アイランドシティ)〈再掲8-2〉 【住宅都市局】
- ― 安全安心な住環境の維持に向けた市営住宅の整備、維持管理 【住宅都市局】
- ― 良好な住宅ストックの将来への継承(分譲マンションの管理適正化の推進等) 【住宅都市局】

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ― 居住支援の推進(住宅セーフティネット強化、高齢者の居住支援、子育て世帯の居住支援) 【住宅都市局】

施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

●安全で適正な自転車利用

- ― 自転車安全利用推進事業 【市民局】
- ― 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- ― 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- ― 区における自転車対策の推進 【博多区、中央区】
〔◆放置自転車対策事業〈再掲:博多区〉、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業〈再掲:中央区〉〕

●モラル・マナーの向上

- ― モラル・マナー向上市民啓発事業 【市民局】
- ― 不法投棄対策 【環境局】
- ― 動物愛護・管理推進事業 【保健医療局】

●屋外・路上広告物の適正化

- ― 屋外広告物適正化の推進 【住宅都市局】

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ― 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
- ― 子ども・女性安全対策事業(犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業へ統) 【市民局】
- ― 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 【市民局】
- ― 区における地域防犯力の強化 【東区、博多区、中央区、南区、早良区、西区】
〔◆地域との協同による安全・安心のまちづくり事業〈再掲:東区〉、◆地域防災・防犯推進事業〈再掲:博多区〉、◆中央区地域防犯対策推進事業〈再掲:中央区〉、◆南区地域安全・安心まちづくり事業〈再掲:南区〉、◆校区安全安心まちづくり事業〈再掲:早良区〉、◆地域防犯力の強化推進事業〈再掲:西区〉〕

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ― 繁華街対策事業 【市民局】
- ― 街頭防犯カメラ設置補助事業 【市民局】
- ― 放置空家対策の推進〈再掲3-1〉 【住宅都市局】

●暴力団排除対策の推進

- ― 暴力団事務所撤去運動支援事業 【市民局】

●飲酒運転撲滅への取組み

- ― 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】

施策3-6 安全で良質な水の安定供給

●水の安定供給

- └ 浄水場再編事業 【水道局】
- └ 水源・浄水場整備事業 【水道局】
- └ 配水管整備事業 【水道局】
- └ 公共基盤施設の耐震対策(水道) <再掲3-1> 【水道局】

●節水型都市づくり

- └ 配水調整システムの整備 【水道局】
- └ 漏水防止対策の推進 【水道局】
- └ 「水をたいせつに」広報の推進 【水道局】
- └ 再生水利用下水道事業の推進 【道路下水道局】
- └ 雨水流出抑制施設の導入促進 <再掲3-2> 【道路下水道局】

●安全で良質な水道水の供給

- └ 水源かん養林の整備 【水道局】
- └ 水質管理の充実 【水道局】
- └ 小規模貯水槽の適正管理の啓発 【水道局】
- └ 直結式給水の普及促進 【水道局】

●水源地域・流域との連携・協力

- └ 水源地域・流域との交流 【水道局】

施策3-7 日常生活の安全・安心の確保

●消費者被害の未然防止・救済

- └ 消費生活センター機能強化事業(消費者教育推進計画の推進) 【市民局】

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- └ 食品の安全性確保 【保健医療局、区役所】
- └ ◆食の安全・安心プロモーション事業 <再掲:中央区> 【中央区】

●感染症に強いまちづくり

- └ 感染症対策の充実 【保健医療局】

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

●省エネルギーの推進

- 市民・事業者の省エネ対策〔自動車部門、業務部門、家庭部門〕 【環境局】
- 公共施設の省エネ対策〔道路照明灯のLED化、環境にやさしい地下鉄の利用促進（駅照明等のLED化）〕 【道路下水道局、交通局】

●再生可能エネルギー等の導入

- 再生可能エネルギーの導入・利用促進〔再生可能エネルギー由来電力の利用促進、住宅用エネルギーシステムの導入促進、メガソーラー発電所、上下水道施設〕 【環境局、道路下水道局、水道局】

施策4-2 循環型社会システムの構築

●3Rの推進

- 家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等） 【環境局、区役所】
- 事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等） 【環境局】

●ごみ処理施設の整備

- 西部工場再整備 【環境局】

施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

●生物多様性の保全と活用

- アイランドシティはばたき公園整備の推進 【港湾空港局】
- 生物多様性ふくおか戦略の推進 【環境局】
- 環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4> 【農林水産局】
- ◆樋井川・油山の魅力発信（自然に親しむ健康づくり）<再掲：城南区> 【城南区】
- ◆室見川水系一斉清掃<再掲：早良区> 【早良区】

●博多湾や干潟の保全・再生

- 博多湾環境保全計画の推進 【環境局】
- 博多湾の環境保全創造事業 【港湾空港局】
- 豊かな海再生事業<再掲6-4> 【農林水産局、港湾空港局】

●緑地、農地等の保全

- 森林環境整備事業 【農林水産局】
- 森林経営管理制度推進事業 【農林水産局】
- 水辺環境の整備（河川環境整備、治水池環境整備） 【道路下水道局】

●みどりの創出

- 緑化の啓発・推進（一人一花運動の推進等） 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備<再掲4-4> 【住宅都市局】

施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

●計画的な市街地整備の推進

- 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- 青果市場・箕子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討 【住宅都市局】
- 七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺地区） 【住宅都市局】

●公園整備等の推進

- 動植物園再生事業 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備 【住宅都市局】
- 公園の再整備 【住宅都市局、区役所】
- 特色ある公園づくり事業 【住宅都市局】

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

- 市街化調整区域の活性化〔民間事業者等による地域活性化支援、★海辺を活かした観光振興事業<再掲5-1>、油山市民の森等リニューアル事業<再掲6-4>、海づり公園を活用した地域活性化事業<再掲6-4>、農村力発信発見事業(北崎・志賀島)、市街化調整区域における定住化促進〕【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市局、道路下水道局】
- 歴史文化を活かした観光振興<再掲5-1>【経済観光文化局】
- 耕作放棄地再生事業<再掲6-4>【農林水産局】
- 離島の振興(玄界島・小呂島)【総務企画局】
- ◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区>【早良区】
- ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業<再掲:西区>【西区】

●質の高い都市景観の形成

- 景観の誘導・活動支援【住宅都市局】
- 景観の創造・高質化【住宅都市局】
- 緑化の啓発・推進(一人一花運動の推進等)<再掲4-3>【住宅都市局】

●住民によるまちづくり活動の推進

- 地域主体のまちづくりの推進(活動支援)【住宅都市局】
- 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)【住宅都市局】

施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

●公共交通ネットワークの充実

- 地下鉄七隈線延伸事業の推進(終了)【交通局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化【住宅都市局】

●幹線道路ネットワークの形成

- 幹線道路の整備(放射環状型道路等)【道路下水道局】
- 天神通線整備事業<再掲8-1>【道路下水道局】
- 福岡高速3号線延伸事業(福岡空港へのアクセス強化)<再掲8-4>【道路下水道局】

●交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)

- 交通マネジメント施策の推進【住宅都市局、道路下水道局】
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)<再掲3-2>【道路下水道局】
- ベンチプロジェクト<再掲1-1>【福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 環境にやさしい地下鉄の利用促進<再掲4-1>【交通局】
- 車道における自転車通行空間整備の推進<再掲3-4>【道路下水道局、区役所】

●生活交通の確保

- 生活交通確保にかかる支援【住宅都市局】

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

●公共空間の利活用の推進

- 公園における民間活力の導入【住宅都市局】
- コミュニティパーク事業の推進【住宅都市局】

●エリアマネジメントの推進

- 都心のエリアマネジメントの推進【総務企画局、区役所】

目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

●福岡の歴史資源の観光活用

- 歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み 【経済観光文化局】
- 博多旧市街プロジェクト 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区> 【博多区】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区> 【中央区】

●魅力の磨き上げ

- クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業<再掲7-3> 【経済観光文化局】
- 博物館リニューアル推進事業<再掲1-4> 【経済観光文化局】
- 農水産物のブランド化推進〔農産物ブランド創出・販路拡大事業、水産業みらい投資推進事業、見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業〕<再掲6-4> 【農林水産局】
- 海辺を活かした観光振興事業 【経済観光文化局、道路下水道局】
- 無電柱化の推進<再掲3-1> 【道路下水道局、区役所】
- 油山市民の森等リニューアル事業<再掲6-4> 【農林水産局】
- 緑化の啓発・推進(一人一花運動の推進等)<再掲4-3> 【住宅都市局】
- 動植物園再生事業<再掲4-4> 【住宅都市局】
- 特色ある公園づくり事業(高宮南緑地等)<再掲4-4> 【住宅都市局】
- 景観の創造・高質化<再掲4-4> 【住宅都市局】
- ◆東区魅力発信事業<再掲:東区> 【東区】
- ◆地域密着型の集客・まちづくり<再掲:博多区> 【博多区】
- ◆中央区まちの魅力発見事業<再掲:中央区> 【中央区】
- ◆まちのよかところ再発見事業<再掲:南区> 【南区】
- ◆樋井川・油山の魅力発信(自然に親しむ健康づくり)<再掲:城南区> 【城南区】
- ◆さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等)<再掲:早良区> 【早良区】

施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

●市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)

- セントラルパーク構想の推進 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み<再掲5-1> 【経済観光文化局】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区> 【中央区】

施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

●おもてなしの向上

- デジタルを活用した誘客促進 【経済観光文化局】
- 観光客の受入環境の充実 【経済観光文化局】
- 都心のエリアマネジメントの推進<再掲4-6> 【総務企画局、区役所】
- 公衆無線LAN環境整備 【市長室】
- まち歩き観光振興事業 【経済観光文化局】
- ◆おもてなしの人材活用事業<再掲:博多区> 【博多区】

●交通利便性や都心回遊性の向上

- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 天神通線整備事業<再掲8-1> 【道路下水道局】

施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

●MICE機能の強化

- └ 国内を代表するMICE拠点の形成 【経済観光文化局】
- └ ウォーターフロント再整備の推進<再掲8-1> 【住宅都市局】
- └ 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
- └ 都心拠点間の交通ネットワーク強化<再掲4-5> 【住宅都市局】

●MICE誘致の推進

- └ MICE誘致推進事業 【経済観光文化局】
- └ 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】

施策5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

- └ 国際スポーツ大会等の誘致・開催〔世界水泳選手権福岡大会開催、スポーツコミッション事業〕 【市民局】

●プロスポーツの振興

- └ アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】
- └ 大相撲九州場所支援事業 【市民局】

施策5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

●シティプロモーションの推進

- └ 九州広域連携誘客事業 【経済観光文化局】
- └ フィルムコミッション事業<再掲7-3> 【経済観光文化局】
- └ 姉妹都市交流推進事業<再掲8-8> 【総務企画局】

●クルーズ客船誘致の取組み

- └ クルーズ客船誘致活動の推進 【経済観光文化局】

目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

●知識創造型産業の振興

- 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進 【経済観光文化局】
- 九大新町における研究開発次世代拠点の形成(旧:元岡地区における研究開発次世代拠点の形成) 【経済観光文化局】
- 産学連携交流センター運営 【経済観光文化局】
- 有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進 【経済観光文化局】
- スマートシティ推進事業<再掲7-1> 【総務企画局】
- エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進 【経済観光文化局】
- 水素リーダー都市プロジェクト 【経済観光文化局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業 【総務企画局】
- ロボット関連産業の振興 【経済観光文化局】

施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

●企業や本社機能の立地促進

- 重点分野の企業誘致推進事業 【経済観光文化局】
- 企業立地促進制度の実施 【経済観光文化局】
- 国際金融機能誘致 【経済観光文化局】
- クリエイティブ関連産業の振興(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等)<再掲7-3> 【経済観光文化局】

施策6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

●中小企業の振興

- 商工金融資金・金融対策 【経済観光文化局】
- 企業間取引デジタル化推進 【経済観光文化局】
- ★オンライン活用型事業再構築サポート事業 【経済観光文化局】
- 就労相談窓口事業<再掲6-5> 【経済観光文化局】
- ミドル世代就職支援事業<再掲6-5> 【経済観光文化局】
- ★生産性向上のための人材育成事業 【経済観光文化局】

●商店街の活性化

- 商店街を応援する組織づくりへの支援 【経済観光文化局】
- 商店街が取り組む地域課題解決への支援 【経済観光文化局】
- 商店街が実施するイベント等への支援 【経済観光文化局】

●伝統産業の振興

- 伝統産業の振興 【経済観光文化局】

施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- 多様な担い手の育成・支援〔就農応援事業、新規就農スタートアップ支援事業、新規就業者育成支援事業、人・農地プラン推進事業、農福連携推進事業〕 【農林水産局】
- 耕作放棄地再生事業 【農林水産局】
- 農水産物のブランド化推進〔農産物ブランド創出・販路拡大事業、水産業みらい投資推進事業、見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業〕 【農林水産局】
- アグリDXプロジェクト 【農林水産局】

●生産基盤の整備・維持

- 農産物の安定供給〔園芸産地育成事業、鳥獣害防止総合対策事業〕 【農林水産局】
- 木材の利用促進〔主伐推進事業、地域産材利用促進事業〕 【農林水産局】
- 豊かな里海づくりの推進〔豊かな海再生事業、環境・生態系保全活動支援事業、栽培漁業推進事業〕 【農林水産局、港湾空港局】
- 防災重点農業用ため池対策事業 【農林水産局】

●市場機能の強化

- 鮮魚市場の機能更新・向上事業
- 市場の活性化(鮮魚市場・青果市場)

【農林水産局】

【農林水産局】

●市民との交流事業

- 油山市民の森等リニューアル事業
- 市民農園拡大推進事業
- 海づり公園を活用した地域活性化事業

【農林水産局】

【農林水産局】

【農林水産局】

施策6-5 就労支援の充実

●就労支援の取組み

- 女性活躍推進事業<再掲7-5>
- 就労相談窓口事業
- ミドル世代就職支援事業
- ★生産性向上のための人材育成事業<再掲6-3>

【市民局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

- 「グローバル創業都市・福岡」の実現
 - 国家戦略特区等を活用した創業環境の充実・支援〔スタートアップカフェの運営、スタートアップ支援施設の運営、スタートアップ拠点都市形成事業、スタートアップビザ等〕 【経済観光文化局】
 - スタートアップの推進〔グローバルスタートアップ推進事業、スマートシティ推進事業〕 【総務企画局】
 - 官民連携による創業支援〔スタートアップ・サポーターズ、福岡市創業者応援団事業、スタートアップ都市推進協議会〕 【経済観光文化局】

施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

- 創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援
 - 拠点文化施設整備（市民会館の再整備）＜再掲1-4＞ 【経済観光文化局】
 - 文化芸術活動者の育成・支援（ステップアップ助成プログラム） 【経済観光文化局】

施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- クリエイティブ関連産業の振興
 - クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等） 【経済観光文化局】
- エンターテインメント都市づくり
 - クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業 【経済観光文化局】
 - フィルムコミッション事業 【経済観光文化局】

施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

- 創造的空間の整備・誘導
 - 都心部のまちづくりの推進＜再掲8-1＞ 【住宅都市局】
 - スタートアップの推進〔グローバルスタートアップ推進事業、スマートシティ推進事業〕＜再掲7-1＞ 【総務企画局】
 - 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】

施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

- 若者の体験・活動の場や機会づくり
 - アントレプレナーシップ教育の推進＜再掲1-8＞ 【教育委員会】
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」＜再掲1-8＞ 【こども未来局】
 - 区における学生を活かしたまちづくりの推進
 [◆東区共創のまちづくり推進事業＜再掲：東区＞、◆地域と専門学校の共創＜再掲：博多区＞、◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞] 【東区、博多区、南区、城南区、西区】
- 女性の活躍の場づくり
 - 女性活躍推進事業 【市民局】
- 人材ネットワーク構築・活性化
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞ 【総務企画局】

施策7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

- 教育・研究機能の充実強化
 - 九州大学学術研究都市構想の推進〔九州大学学術研究都市推進機構との連携、伊都キャンパス周辺のまちづくり〕＜再掲8-2＞ 【経済観光文化局、住宅都市局】
 - 九大新町における研究開発次世代拠点の形成（旧：元岡地区における研究開発次世代拠点の形成）＜再掲6-1＞ 【経済観光文化局】
 - 大学のまちづくり 【経済観光文化局】

目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

●都心部の機能強化と魅力づくり

- 都心部のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- ウォーターフロント再整備の推進 【住宅都市局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
- 都心のエリアマネジメントの推進<再掲4-6> 【総務企画局、区役所】
- セントラルパーク構想の推進<再掲5-2> 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)<再掲3-2> 【道路下水道局】

●交通アクセス性、回遊性の向上

- 都心拠点間の交通ネットワーク強化<再掲4-5> 【住宅都市局】
- 都心部における交通マネジメント施策の推進<再掲4-5> 【住宅都市局、道路下水道局】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出<再掲5-3> 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 天神通線整備事業 【道路下水道局】

施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

- アイランドシティ整備事業[まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、住宅市街地総合整備事業] 【港湾空港局、住宅都市局】
- 海とみどりを活かした住空間づくり[アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進、アイランドシティはばたき公園整備の推進<再掲4-3>] 【港湾空港局】
- 健康のまちづくり 【港湾空港局】
- 博多港の機能強化<再掲8-4> 【港湾空港局】

●九州大学学術研究都市構想の推進

- 九州大学学術研究都市推進機構との連携 【経済観光文化局】
- 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり[伊都キャンパス周辺のまちづくり、アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業、西九州自動車道とのアクセス強化策の検討] 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 産学連携の推進[九州先端科学技術研究所による産学連携の推進、九大新町における研究開発次世代拠点の形成(旧:元岡地区における研究開発次世代拠点の形成)<再掲6-1>、産学連携交流センター運営、有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進]<再掲6-1> 【経済観光文化局】

●シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上

- ロボット関連産業の振興<再掲6-1> 【経済観光文化局】

施策8-3 国際的なビジネス交流の促進

●国際ビジネスの振興

- アジアビジネス促進・支援事業 【経済観光文化局】
- グローバルスタートアップ推進事業<再掲7-1> 【総務企画局】
- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、水道分野、下水道分野]<再掲8-6> 【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局】
- 姉妹都市交流推進事業<再掲8-8> 【総務企画局】
- 産業の国際競争力の強化(総合特区制度の活用等) 【総務企画局】

施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

●空港機能の強化、利便性向上

- 空港機能の強化(福岡空港の滑走路増設) 【港湾空港局】
- 福岡高速3号線延伸事業(福岡空港へのアクセス強化) 【道路下水道局】
- 航空ネットワーク強化事業 【港湾空港局】
- 福岡空港における周辺環境対策の推進 【港湾空港局、区役所】

●港湾機能の強化、利便性向上

- 博多港の機能強化 【港湾空港局】
- ポートセールス事業 【港湾空港局】
- ★博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成推進 【港湾空港局】
- 浚渫土砂受入先の確保に向けた検討 【港湾空港局】

施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

●グローバル人材の育成・集積

- アジア太平洋こども会議・イン福岡 【こども未来局】
- グローバル人材育成・留学生支援 【総務企画局】
- 小学校外国語活動支援事業<再掲1-8> 【教育委員会】
- ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業<再掲1-8> 【教育委員会】
- 外国人の創業支援[スタートアップビザ、外国人創業環境形成事業]<再掲7-1> 【経済観光文化局】
- エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進<再掲6-1> 【経済観光文化局】
- 国際金融機能誘致<再掲6-2> 【経済観光文化局】

施策8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、水道分野、下水道分野] 【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局】

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 国連ハビタット福岡本部支援事業 【総務企画局】
- アジア太平洋都市サミット 【総務企画局】
- 福岡アジア文化賞 【総務企画局】

施策8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

●連携・交流の促進

- 福岡・釜山経済交流事業 【経済観光文化局】

施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり(多文化共生の推進)

- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】
- 医療の国際化 【保健医療局】
- 在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実[子ども日本語サポートプロジェクト、福岡インターナショナルスクールへの支援] 【総務企画局、教育委員会】
- 姉妹都市交流推進事業 【総務企画局】
- ◆外国人と地域住民の交流事業<再掲:南区> 【南区】

(参考) SDGs との対応について

施策評価シート標題の上部に、SDGs における 17 の目標のうち、施策と関係が深い目標をアイコンで示しています。

SDGs とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015 年の国連サミットで採択された、2030 年を期限とする 17 の国際目標です。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と、安全・安心で質の高い暮らしのバランスが取れた、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGs の達成に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



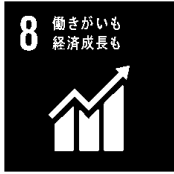
6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する